

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 カモシカ食害対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部県民文化局 文化伝承課 記念物保護係 電話番号：058-272-1111 (内 3611)

E-mail：c11148@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 12,195 千円 (前年度予算額：12,426 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	12,426	8,284	0	0	0	0	0	0	4,142
要求額	12,195	8,129	0	0	0	0	0	0	4,066
決定額	12,195	8,129	0	0	0	0	0	0	4,066

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

カモシカは日本固有種としての学術的価値の高さや個体数の減少に対する危惧から昭和9年に天然記念物に、昭和30年には、特別天然記念物に指定された。保護施策の充実により、徐々にその個体数を回復したが、同時に、造林木や農作物に対する食害問題も深刻化した。

昭和54年8月に、文化庁、環境庁(現環境省)、林野庁の三庁が、カモシカの保護と食害防止の両立を図るために三庁合意を発表した。それに基づき、岐阜県でもカモシカ保護地域が3箇所設定され、昭和55年に効果測定調査、昭和60年に特別調査、通常調査及び捕獲個体調査を開始した。

(2) 事業内容

特別天然記念物カモシカの保護地域における個体群の科学的・計画的な保護管理を実施するため、特別調査、通常調査及び捕獲個体調査を実施し、岐阜県全域のカモシカの安定的維持及び食害防止のための基本資料を収集する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国庫補助事業（総事業費の2/3補助）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	84	報償費
旅費	617	費用弁償、業務旅費
需用費	0	消耗品、会議費
役務費	15	通信運搬費
委託料	7,218	通常調査、捕獲個体調査
使用料	11	使用料及び賃借料
負担金	4,250	特別調査
合計	12,195	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

昭和54年の三庁（文化庁・環境庁・林野庁）合意に基づく事業であり、特別天然記念物カモシカの生息状況及び生息環境等の継続的な調査が必要である。

(2) 通常調査の業者委託について

通常調査は令和元年度まで市町村が推薦する地元の人を巡視員として委嘱し、調査を行ってきた。しかし、巡視員の高齢化及び人員不足、また事業の効率化を図るため、業者委託による通常調査の実施を行う。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

特別調査、通常調査及び捕獲個体調査を実施し、岐阜県全域のカモシカの保護管理及び食害防止のための基本資料を収集することにより、特別天然記念物カモシカの個体数を長期にわたり安定的に維持する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

昭和54年の三庁（文化庁・環境庁・林野庁）合意に基づく事業であり、カモシカ保護管理マニュアル（文化庁：平成6年3月）に準拠して実施され、指導委員会の指導のもとに行われる事業であるため、指標を設定することは困難である。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（1）特別調査

北アルプス保護地域において新潟県が幹事県となり富山県及び長野県と合同調査を実施。

（2）通常調査

白山カモシカ保護地域及び伊吹・比良山地カモシカ保護地域において、調査を実施。

（3）捕獲個体調査

「岐阜県特定鳥獣保護管理計画（カモシカ）」に基づく、カモシカ捕獲事業により捕獲された個体の分析調査（性比・妊娠率・年齢構成等）を実施。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

岐阜県全域のカモシカの保護管理及び食害防止のための基本資料を収集できた。今後もモニタリング調査を続け、カモシカ保護管理及び食害防止施策策定に活用されることが期待される。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	昭和54年の三庁（文化庁・環境庁・林野庁）合意に基づき、特別天然記念物カモシカ保護地域における個体群の科学的・計画的な保護管理を実施する必要がある。特別天然記念物カモシカと県民の共生を検討していく上で必要な事業であり、県が主体となって実施することが妥当。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	昭和54年の三庁（文化庁・環境庁・林野庁）合意に基づき行っている。収集された基本資料は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく、「岐阜県特定鳥獣保護管理計画(カモシカ)」の策定資料に活用されるなどしている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	指導委員会及びカモシカ保護アドバイザーの指導のもと、調査方法や調査地点の検討を図っている。特別調査業務については、調査精度を維持しスケールメリットを生かした契約を行うため、令和2～3年度は新潟県が幹事県となり、北アルプス保護地域（新潟・富山・長野・岐阜県分）の調査（一括した一般競争入札）を実施する。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 カモシカは日本固有種であり学術的に貴重な動物であるが、食害問題等との関係で、現在の保護措置のあり方について検討が必要。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 昭和54年の三庁（文化庁・環境庁・林野庁）合意に基づき、カモシカを保護管理するために実施している事業であり、カモシカの生息状況及び生息環境等の継続的な調査を行わなければならない。ただし、効果測定調査については、費用対効果を考慮して、平成28年度以降は概ね4年に1度の頻度で実施することとした。平成31年度に実施。令和3年度は実施しない。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	